



泉州広域母子医療センター
「安心・安全なサービスの提供、
満足度の向上を目指します」

泉州広域母子医療センターは、りんくう総合医療センターの「周産期センター」と市立貝塚病院の「婦人科医療センター」から成り、周産期センターには24時間365日、常に産科医2人以上、新生児専門の小児科医1人以上が待機していますので、ハイリスクの患者さんも安心で安全な出産ができる体制を整えています。また、引き続き感染症予防対策を徹底して実施しており、その他にも、おいしい妊産婦食を提供するなど、患者さんの満足度を高める取組を進めています。

なお、泉佐野市、貝塚市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町に住んでいる人の分娩は同一料金で、他の地域に住んでいる人より割安な料金となっています。

ますので、ぜひ利用してください。

問合先 りんくう総合医療センター（☎469・3111）

※詳しくは、ホームページ（<http://www.sensyubosi.com/>）をご覧ください。



▲ホームページ

化学物質過敏症・

香りへの配慮

柔軟剤や芳香剤などの香りに触れることによって頭痛や吐き気などがする、といった相談が寄せられています。

このような症状は、本態性多種化学物質過敏状態、いわゆる化学物質過敏症の症状として現れていると考えられ、国の機関でも様々な調査研究が行われていますが、病態や発症の仕組みなど未解明な部分が多くあり、治療方法なども確立されていません。使用している人にとって心地よい香りでも、その香りを不快に感じる人がいることを理解し、配慮をお願いします。

【症状例】頭痛、めまい、吐き気、かゆみ、下痢、動悸、倦怠

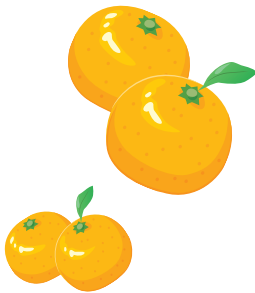
感、疲労感など、人によって症状は様々です。また、これ以外の症状を発症する人もいます。

【症状を誘発させるもの】柔軟剤、芳香剤、シャンプー、リンス、整髪剤などの日用品や、農薬、自動車などの排気ガス、殺虫剤の香りなど（このほかにも症状を誘発させる香りもあります）。

●香りの強さの感じ方には個人差があります。

●柔軟剤や芳香剤など、香りを発するものを使う際は、周りの人にも配慮してください。なお、使用する場合は使用量の目安なども参考にしてください。

問合先 健康推進課



第2回 健康マイレージアプリ「さのぼっ歩」ウォーキングチャレンジ スタンプラリー

スタンプラリー

スポーツタウンWALKERアプリを使用したオンラインイベントです。開催期間内に自分で指定した市内6つのスポットを回り、スタンプを集めましょう。6つ全てのスタンプを集めた人に、「さの健康ポイント」300ポイントを進呈します。

開催期間 2月26日(水) 正午～3月7日(金) (エントリーは2月21日(金)～)
※詳しくはスポーツタウンWALKERアプリ内のお知らせまたは、市ホームページをご覧ください。

問合先 健康推進課



▲ホームページ

健康マイレージ事業

～参加方法によって申請期間が異なります～

参加方法	健（検）診 ポイントの申請期限	「さのぼ」への 交換期間
さのぼっ歩 （アプリ）	【画像】…2月28日(金)まで ※「画像」とは、健（検） 診結果の写真をアプリ内で 添付して申請	3月15日(土)まで ※「さのぼ」に交 換しなかった「さ の健康ポイント」 は、4月初旬に失 効します。
	【二次元】…3月14日(金)まで ※「二次元」とは、市内の 医療機関提供の二次元コード を読み取って申請	
健康マイレー ジカード（紙）	2月3日(月)～3月14日(金) ※期間内に、健（検）診結果、本人確認書類、さ のぼカード（本人名義）を持って、健康推進課へ	

※カードで健康マイレージ事業に参加する場合はアプリとの併用はできません。

申込・問合先 健康推進課

65歳の人へ 高齢者肺炎球菌予防接種

65歳になったら、公費での高齢者肺炎球菌予防接種の対象になります。対象の人には、65歳の誕生月の末日に案内ハガキを送付しています。案内ハガキが届いた人でも、自費も含め接種歴がある人は対象となりません。

対象 本市に住民登録があり、次のいずれかに該当し、自らの意思と責任で接種を希望する人（すでに23価の肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外）

①接種日当日に満65歳の人（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までの人）

②接種日当日60歳～64歳の人で、該当の内部疾患による機能障害で身体障害者手帳1級所持または相当程度の人

※脾臓を摘出した人、公害認定者などは、医療保険などの対応とするか接種医と相談してください。

接種回数 1回

自己負担金 4,000円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人には減免制度があります。詳しくは問い合わせてください。

手話をやってみよう！

～ワンポイント手話講座⑩～

今月の手話「難しい、できない」

右手2指で頬をつねるようにひねる。

問合先 地域共生推進課



持ち物 健康保険証・医療証など本人確認ができるもの、②のみ身体障害者手帳など（案内ハガキがあると受付がスムーズです）

場所・申込 指定医療機関へ直接予約（広報令和6年4月号参照）

問合先 健康推進課



特産品相互取扱協定 自治体紹介 かかみがはらし ～岐阜県各務原市～

- 面積：87.81km²
- 人口：144,263人・63,135世帯（令和6年10月1日現在）
- 市の木：松
- 市の花：つつじ
- 市のマスコットキャラクター：ららら



各務原市は、岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置しています。市南部には木曽川が愛知県との県境となって流れ、北部には各務原アルプスと呼ばれる山々が連なり、市街地にいながらも自然が近くに感じられるまちで、古くは中山道の宿場町として栄え、また、県内屈指のものづくりのまちでもあり、全国でも有数の航空機産業とともに発展した名古屋に近いベッドタウンです。

特産品は各務原にんじん、各務原キムチ、各務野こんにゃく、日本酒、和菓子、絵絹タペストリーなど多数あります。

各務原市は、「もっと みんながつながる 笑顔があふれる 元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはらし～」という将来都市像を定め、すべての人が、生きがいを持って、いきいきと輝くまちづくりを目指しています。



本市と特産品協定を締結している岐阜県各務原市について紹介します。

問合先 農林水産課



◀令和6年11月7日、各務原市役所において浅野健司 各務原市長（左）と特産品相互取扱協定を締結

各務原市の特産品

